

# 市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所・相談番号	事前予約	問合せ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	1/27(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 栄養指導室(洋室)	当日15:30までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	①2/12(木) ②2/26(木)	10:00~15:00	①教育文化会館3階 第3研修室 ②旧市民会館2階 第3A・B会議室	右記へ電話予約 1/13(火)受付開始	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩まれている人や家族	1/9(金) 1/22(木)	午後	橋本保健所	右記へ電話予約	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	☎0120-555-294	——	地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	1/14(水) 1/28(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	右記へ電話予約	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会(予約制) 弁護士が対応します(各日先着9人)	①1/15(木) ②1/21(木)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所相談室	直通電話へ電話予約 ☎39-7200 1/8(木)8:30受付開始	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①1/6(火) ②1/20(火) ③1/27(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②橋本市消費生活センター ③九度山町役場	——	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	1/10(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	——	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談 <sup>(**)</sup> いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	1/9(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日15:00までに相談場所へ(予約可)	人権・男女共同推進室 ☎33-1229
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	☎33-8525	——	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問合せください)					
子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)	——	——	——	問子育て応援課	☎33-0039
教育相談(子どもの不登校、いじめ、生活上で気になる点など)	——	——	——	問教育支援センター	☎32-1512
家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)	——	——	——	問家庭児童相談室	☎33-2111
消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)	——	——	——	問消費生活センター	☎33-1227
耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談	——	——	——	問建築住宅課	☎33-1115

※ 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。

## 介護サービス相談

地域包括支援センター	☎0120-555-294	紀和病院在宅介護支援センター	☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター	☎37-3000	在宅介護支援センターさくら苑	☎44-1189

## 災害情報の入手方法

問危機管理室 **☎33-6105**

戸別受信機

防災はしもとメール

橋本市公式LINE

防災はしもとX



## 職員採用情報を随時配信中

自治体職員採用情報サイト  
'パブリックコネクト'



問職員課 **☎33-1193**

## 子ども

### 児童に関する手当について

【子ども課】

児童に関する手当の支給について、詳しい内容は市ホームページ(右のQRコード)をご確認ください。



### 児童手当

高校生年代(18歳に達する日以後の最初の3月末まで)の児童を養育している人に支給されます。児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。

#### ●支給月額

- ・0歳~3歳未満(第1・2子) …… 15,000円
- ・3歳~高校生年代(第1・2子) … 10,000円
- ・0歳~高校生年代(第3子以降) … 30,000円

#### ●令和6年10月に制度が改正されました

支給は偶数月の年6回となり、支払通知書は廃止となりました。また、対象児童の上に平成14年4月2日~平成19年4月1日生まれの兄姉がいて、子どもが3人以上いる人で、まだ手続きをしていない場合は多子加算に影響がある場合がありますので、お問合せください。

### 児童扶養手当

ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童(児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満まで)を養育している人に支給されます。ひとり親家庭でなくとも、父または母が一定以上の障がいの状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になります。ただし、所得制限があります。

### 特別児童扶養手当

政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静を必要とする病状にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。

問子ども課 子育て係 **☎33-6102**

## 乳幼児・子ども医療費助成制度について

【子ども課】

18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかる医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。なお、保険資格情報や住所の変更などがある場合は、変更届を提出してください。

問子ども課 子育て係 **☎33-6102**

## ひとり親家庭医療費助成制度について

【子ども課】

ひとり親家庭の父または母もしくは一部の養育者、および18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかる医療費のうち一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。ひとり親家庭でなくとも、父または母が一定以上の障がいの状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

問子ども課 子育て係 **☎33-6102**

## 講演会「誰でもわかるネット依存!これでもう怖くない」

【子育て応援課】

▶日時 2月14日(土) 13:30~15:30



▶場所 保健福祉センター

▶講師 和田慶太氏(精神科医)

▶申込方法 申込フォーム(上のQRコード)または下記へ電話で申込み。

▶申込期限 2月12日(木)(託児または手話通訳が必要な人は、2月2日(月)までに申請)

問子育て応援課 **☎33-0039**

## それいけ!わんパーク

【福祉課】

▶日時 1月19日(月) 10:00~11:30

▶場所 県立橋本体育館

▶対象 市内在住の未就園児と保護者

▶費用 一家族につき100円(傷害保険代)

問福祉課 **☎33-3708**

## 親子体操 こころとからだを動かそう!

▶日時 1月31日(土) 10:00~11:00(受付9:30~)

## ヘスティア主催講座

### 今どきの子育てを知ろう

【】

▶日時 1月22日(木) 10:00~12:00

▶場所 保健福祉センター

▶定員 先着15人(申込み多数の場合はキャンセル待ち)

▶申込方法 申込みフォーム(右のQRコード)または下記へ電話で申込み。



問家庭教育支援チーム ヘスティア **☎33-2129**